

## 訂正

大井中央公民館だより 5月号最終ページ中 ☆多緊急事態宣言解除による分館利用の制限について☆多 の記事の一部に変更が生じたため次のとおり訂正します。

埼玉県から要請が発令された、まん延防止等重点措置等区域指定について、ふじみ野市も対象区域となったことにより分館の利用は、次のとおり制限されますので、ご理解、ご協力をお願いします。

○制限期間 令和3年4月28日(水)から令和3年5月19日(水)まで

○開館時間 午前9時から午後8時まで

※夜間の時間短縮による使用料の変更や還付はありません。

○制限期間中の利用について カラオケ活動は不可